

◎新潟県訓令第11号

産業労働観光部

新潟県労働金庫検査規程（昭和29年7月新潟県訓令第34号）の一部を次のように改正し、平成31年4月1日から実施する。

平成31年3月29日

新潟県知事 花角 英世

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分を同表の改正後の欄中下線が引かれた部分に改める。

改正後	改正前
<u>産業労働部</u>	<u>産業労働観光部</u>